平成２６年（フ）第７１５号
名古屋市名東区梅森坂西１丁目801番地の134
債務者　松枝　　保
1　決定年月日時　平成26年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勤也
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９２号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目34番54―13号
債務者　吉田　容子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１８６号
金沢市武蔵町５番５号　コーブ野村武蔵弐期棟609号
債務者　坪川　芳樹
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１８７号
金沢市武蔵町５番５号　コーブ野村武蔵弐期棟609号
債務者　坪川美智子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第８８７号
名古屋市中村区小鴨町９番地　エランヴィタール２Ｂ
債務者　後藤　玉明
1　決定年月日時　平成26年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４１号
千葉県茂原市長清水77番地
債務者　齊藤　寿雄
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知世
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第２１９号
栃木県宇都宮市中一の沢町５番33号
債務者　土屋　孝彦
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２３４号
栃木県さくら市馬場296番地
債務者　西田　秀福
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４８号
富山県高岡市鴨島町３番地
債務者　宮本　孝弘
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第４２２号
神戸市長田区四番町６丁目45番地　北野ビル２―406号、従前の住所神戸市長田区北町１丁目23番地　パルメーラ長田北町203号
債務者　横山　雅子
1　決定年月日時　平成26年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６４５号
福岡県糟屋郡宇美町宇美中央１丁目12番８号
債務者　武田　静夫
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７００号
福岡県大野城市瑞穂町３丁目２番８号
債務者　中山　裕基
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田陽太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７４３号
福岡県筑紫郡那珂川町中原３丁目２番地　プレザント博多南602号
債務者　立木　大輔
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７５４号
福岡市博多区榎田２丁目４番52号
債務者　片山　茂昭
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６４２号
福岡市中央区警固１丁目15番51―1003号
債務者　松林　　孝
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部